

令和5年3月14日

小田原簡易裁判所への通知について

令和4年8月に報道がありました令和3年9月の選挙人名簿の閲覧の際の選挙人名簿の一部が流出した件について、元湯河原議会議員に対して、本日、小田原簡易裁判所へ公職選挙法第255条の4第1項第2号に該当すると思料される者の通知をいたしました。

真鶴町選挙管理委員会では皆さまからの信頼回復、また、今回の流出について再発防止に努めてまいります。

真鶴町選挙管理委員会委員長

お問い合わせ先

真鶴町選挙管理委員会書記長 青木一広
電話：0465-68-1131 内線 320